

第 4 回 鎌倉市水産業振興計画推進委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和元年 7 月 17 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 30 分

【場 所】 鎌倉市福祉センター 第三会議室

【出席者】 8 名

松山委員長、渡邊副委員長、小松委員、矢野委員、原委員、山本委員、伊東委員、牧之内委員

【欠席者】 2 名

鈴木委員、利波委員

【事務局】 5 名

齋藤市民生活部長、鈴木農水課長、土屋課長補佐、太田係長、森職員

【概 要】

議題（1）前回会議録概要の確認

（事務局）

第 3 回の会議録概要について、最終確認をお願いします。

（松山委員長）

会議録概要をこの内容で公表することについて、確認をお願いします。

（委員一同）

確認しました。

（松山委員長）

この内容で公表することを確認しました。

議題（2）鎌倉市水産業振興計画骨子案について

（事務局）

【資料 2 「鎌倉市水産業振興計画骨子案」を説明】

（松山委員長）

ありがとうございました。骨子案の全体の姿を事務局が作成しました。現状をまず把握して、課題とこれに対する施策をどうするかという内容となっています。骨子案もこれで十分というものではありませんが、内容について皆さんからご意見をいただきたいと思います。

まず、1 ページから 6 ページまでは、前回の資料として出された案に若干手を加えて

いますが、それほど大きな変更はないので、これでよろしいかどうかご確認いただけますでしょうか。付け加えることがあればお願いします。

(渡邊委員)

資料の5ページにある漁港整備に関する検討の経緯について、その時の答申が実現に至っていないとのことですが、その後の経緯はどのようになっているのですか。

(事務局)

鎌倉漁港対策協議会から平成22年度に答申をいただき、その後、漁港建設の方向で平成23年度、24年度に漁業者や地元の人たちを交えたワークショップを開催しています。その中で、鎌倉市の水産業の将来ビジョンを考えること、鎌倉の漁業者が抱えている喫緊の課題について具体的な対策を実施すること、漁港建設に対して市民への利益還元、環境問題、財政負担などの様々な課題を解決する必要があること、といったメッセージをいただきました。その後、それらの課題解決に向けて、関係機関との調整を図ってきたという経緯があります。今回改めて水産業の将来的なビジョンとなるべき水産業振興計画を作成している状況です。

(渡邊委員)

前は漁港対策協議会という協議会だったのが、今回は水産業振興計画推進委員会ということで、水産業振興を目的にして、その中で漁港の整備も位置付けられるということですね。

(松山委員長)

水産業振興のビジョンをきちんと示して、その後に漁港対策を行っていくということになります。だからこの水産業振興計画は、10月か11月に作成するということですね。

(事務局)

年内に作成を予定しています。

(松山委員長)

それができた段階で、漁港整備の計画を立ち上げるということになります。

(事務局)

前回、水産業振興計画作成のスケジュールについて、第4期基本計画の進行と併せて、年内というお話もしましたが、第4期基本計画の作成スケジュールは、資料としてお配りした第4期基本計画素案を8月2日までパブコメしていて、その後にいただいた意見を反映して整理をした上で、この基本計画は早くとも12月議会で議決をいただくような流れになるのかなと想定しています。それを受けて、水産業振興計画を策定する形になるので、年内から少しずつ込む可能性もありますが、そのようなスケジュールで動くということで今やっています。

漁港については、この計画が定まらないと何も動けないというわけではなくて、例えば漁港を整備するために必要な静穏度解析などの作業は並行して行っています。

(小松委員)

前回、上位計画としての基本計画との整合を図るという話がありましたが、それはこの骨子案のどこにあるのでしょうか。

(事務局)

11 から 12 ページにかけまして、基本計画の素案の段階ですが、こちらが現時点での内容ということになっています。

(渡邊委員)

パブコメが始まったとのメールをいただいて、私も基本計画素案を見ましたが、大局的なことしか書いていないですよ。内容から外れてはいけませんが、これをより具体的にするのに、今回提示された計画骨子案は何の支障もないと思いました。

(小松委員)

SDGs 事業についてですが、鎌倉市は日本で 29 件選定されたうちのひとつですよ。この事業は 2016 年に採択されて 2030 年まで続きます。だからそれの中の位置付けというのは、本当は長期の計画の中にこれを位置付けた方がいいような気がしましたが、その記載がほとんどないですね。実は、神奈川県と横浜市と鎌倉市が選定されていて、全国で 29 の自治体の中に県内に 3 つもあります。鎌倉市が SDGs を積極的にやっていることを見せるという意味で、計画の中にそれに取り組んでいることを書くことによって、対外的にもやっていることを見せられると私は思いました。この前、大学の授業で SDGs を教えたのですが、調べてみると、神奈川県内の自治体が 3 つ出てきます。全国 29 の自治体が、内閣府から選ばれていますが、特別にお金がかかることではなくて、取組んでいますと書くだけで、可視化できるので、是非やられるといいと思いました。それで基本計画よりもさらに長い 2030 年まで、SDGs 未来都市について、鎌倉市もそれに位置付けて取組んでいくという議論を少しここでやったらいいのかなと思います。

(事務局)

先ほども少し体系のお話をさせていただきましたが、10 ページで第 4 期基本計画と水産業振興計画の整理をしており、第 4 期基本計画のマスタープラン的なものとして、具体化した実行に移すための計画ということで考えています。それを反映させたものは、12 ページに SDGs のゴールターゲットとして記載していますが、この内容が第 4 期基本計画の中にも織り込まれていて、それを踏まえた個別計画ということで、お示ししている計画素案の中には、SDGs の表現は入れていませんが、少し見えるようにするのは必要かと思います。

(小松委員)

必要だと思います。

(事務局)

その表現は、少し工夫していきたいと思えます。

(小松委員)

鎌倉市が SDGs の未来都市になっているということは、上位計画の第 4 期基本計画よりも更にもう一つ上の大きな計画です。よく考えてみると女性の社会参加、ジェンダーなどが入っています。他にもまだあります。しかも日本でそれを取組んでいるというのは素晴らしいことです。そういうところは、鎌倉市だからできていると思います。ここは、外に対して訴えていける所だと思います。女性の力を活かす、そういう取組が鎌倉で起こっている。これは誇れると思います。そういった取組をこの計画に組込んでいったらいいと思います。女性が働きやすい水産業になれるように、是非取組んでください。

(松山委員長)

SDGs の 17 の目標について、全てを取組みの中に入れていくのか。海洋資源に関係する 2 と 14 番の目標について取組みの中にはめ込んでいくのか。

(小松委員)

ジェンダーとか、働きがいかとか凄く重要な取組です。

(矢野委員)

15 ページに必要な取組で、食害するアイゴやウニの駆除、藻場の保全を図るところで、国・県の水産多面的機能発揮対策事業として障害者の人たちと一緒に、海藻の清掃をしながら種を持った藻を海に戻すとか、その様な活動をしようと思っています。

(小松委員)

例えば、藻場というのは CO2 を吸収固定しています。海底に沈むので、CO2 の隔離に役に立っています。そういう意味では、SDGs の 13 番ですかね、気候の変動に対して防止するというのにも役立っており、SDGs の取組は多岐に渡っています。それをいかに見せるかが大事だと思います。

(矢野委員)

「なでしこの芽」という女性が提案する神奈川県の実業があり、それに応募して、鎌倉の海藻飼料を、「なでしこの芽」というのに認定していただきましたが、その中でも SDGs のことは触れています。そういった意味では、少しずつどこでも広めていきたいなと思っています。

(松山委員長)

施策の 3 番目の取組と同列の取組になりますかね。

(矢野委員)

すごく概要的なことが多くて、実行するのは凄く難しいことだと思いますが、それを活動組織の中で実現していければ、全国的な広がりにもなるし、こういう風に SDGs を実現していけることを PR できればいいのかなと思っています。

(小松委員)

例えば、ロールモデルというのがありますから、小学校、中学校で活躍している女性がいるとか、若い男の人でもいいですが、今、海でこういった仕事ができるよというのを、子供たちに見せるのも十分あると思います。鎌倉の漁業を継続して続けていくとい

う人ができることによって、海が守られて、地球環境が守れるという論理を作るということが私は必要だと思う。それを補強するために SDGs という考え方を使うということになると思います。

(矢野委員)

それを考えると SDGs の目標の 10 番があってもいいかもしれないですね。鎌倉の漁業は女性の漁師が多いので、10 番ですと人や性別の平等とかがあります。

(事務局)

そこは SDGs という表現は使っていませんが、13 ページのリードの部分で書いている多面的機能というのも、よく言われる農業、水産業の一次産業の役割ということで、例えば自然環境、今までの伝統文化や景観を残していくとか、役割として多面的なものを持っているところにも繋がっていくのかなと思います。そこは表現の仕方だと思いますので、水産業振興という形で捉えた時に、どういったものが SDGs と結びつけて表現できるか、工夫させていただきたいと思います。

(矢野委員)

12 ページの SDGs の取組の方向性は、これからもっと増えることになりますか。

(事務局)

それは基本計画として、その分野毎にどのようなものをターゲットにしていくかを定めるものなので、例えばこれはマスタープランの中でこういう風にゴールは定めますが、それを実行していくための個別計画の中で発生してくるものがあるのもいいと思っています。その辺りの表現は、限定してとは考えていませんが、基本計画の作りとしては、恐らくこの様な形の整理にはなってくると思います。

(松山委員長)

施策を立てるときに、そういうものをバックグラウンドとして持って立てているかという話しですね。一本筋を通したいという意味では、そういうものを常にバックグラウンドとして持って施策を進めていく、という考え方でよろしいのではないのでしょうか。鎌倉市では、女性も水産業の振興のためにこういう形で貢献をしているとか、分かりやすく具体的に書く、そういう話になると思います。

それに目標 13 番の環境の話しも当然入ってくると思います。

(原委員)

鎌倉漁業協同組合に所属している女性漁師の内の一人は、2 年前から組合の役員という立場に着き、一生懸命やっています。

(伊東委員)

第 4 章の施策のところですが、水産業というのは、水産物を獲って流通させて売って儲けるだけではないです。そういう議論も併せ持っていますというのが一番大切なところで、豊かな自然環境の形成、これは SDGs の前から、里海里山と言われてきたことだと思います。鎌倉の沿岸漁業に携わっている方が一生懸命頑張ってくれているから、鎌

倉の海の状態がまだ持ちこたえているのだと思います。その部分にもスポットをあけると今の SDGs の問題とほとんど重なってきます。私が思うのは、たしかに目標としてこのゴールターゲットという理想的なことをポンと出して、そこまでどうやったら持つて行けるのかというところが、単なるボランティア的な作業じゃなくて、生業としてそこに近づけていくという、その部分がないと継続性がないし、きちっとした成果もあがってこないと思います。やはり少しでも多くの魚を獲るために海の中をどのように維持していくか、そこを生業として考えていくことが大事だと思います。そのことを書くことが水産業振興計画の目的としているところになればいいと思いますし、この施策をどう表現していくか、その中で考えてもらえればと思います。

(松山委員長)

非常に貴重なご意見だと思います。

(小松委員)

私も生業として、環境を維持していくということを考えます。どういう事かという、例えとして、ウニ漁というのは、ウニが増えすぎると藻が生えにくくなるので、産卵期の手前にウニを沢山獲ることによって、適正に間引いて、藻場が健全な状態で維持されるという考え方に基づいています。人間が自然に働きかけることによって、生物の多様性が守られるということです。しかし、爆発的に水産物が増えてしまったときは、商品価値がなくなってしまうので、それは誰かが獲らないといけない。そういうときは、行政も乗り出していかないとならないですね。理想的なのは、伊東委員が言われたようなかたちで、それをやることによって、漁師さんも商売ができてお金も儲かるし、環境も良くなるという様な自然と人間との関係がずっと続いていくのが最高です。もしそれが駄目だったとき、行政とか、或いはボランティア団体だとかが乗り出して、漁業者の方と一緒に環境を守るというようなこともやっていかないといけない、という様なことが書ければいいと思います。伊東委員が言われたようなことが一番理想的だと思います。それは漁業者の商売そのものが環境を守ることに繋がる。環境を守ることによって魚の資源が増えていく、維持される、そういうことだと思います。

(松山委員長)

今、鎌倉の海が守られてきたというのは、漁業者が漁業をやってきたことによるわけですから、やはりその辺はきちんと書き込まなくてはならないと思います。確かに第4章の冒頭の4行はとても重要なことですが、これをしっかりともう一度見直してみても書いていくことだと思います。

(小松委員)

先ほど、話に出ましたが豚に海藻を与える、まさに里海里山の考え方で、海と陸が繋がって、農業にフィードバックされているという繋がりができている。このことが鎌倉市の中で起こっているというのを聞いて、素晴らしいことだと思います。まさに山と海が繋がって、それが循環している。そういうことが実現されているというのは、まさ

に里海里山が実現されているということです。

(矢野委員)

鎌倉から新しい食文化が発信できる。もともとなぜ鎌倉に文化人が住んだかというところ、やはりそういう部分だと思います。何を食べて何を発信するかということだと思います。何を食べて何を書くか、どういう絵を描くか、そういうところだと思いますね。海と山があつて、豊かだから文化が発信できた場所だと思います。本当に鎌倉のもので何か文化の形を発信できればいいなと感じています。

(小松委員)

その恩恵を市民が享受できる文化は素晴らしいです。その里海里山という言葉も計画で書けるといいと思います。

コンセプトと具体的にやることとは少し変わってくるのでしょうか。

(松山委員長)

繋がっていないと相手に対して説得力がないでしょう。それぞれが意味を持っているわけで、次のステップとして活用する必要があるのですから。

(小松委員)

大事に提案を書いていかないといけない。それに繋がるような書き方をしなければならぬと思います。

(松山委員長)

コンセプトというか概念を、頭の部分とかその辺りで具体性を繋ぐ必要があります。今までいただいた意見を参考にして少し考えていきましょう。

次の話題ですが、6次産業化として色々なことをやっていると思いますが、どういう方向で進めているのか、その辺りはどうなっていますか。

(原委員)

自分で獲ったものを加工して売るとは、まだ具体化してはいません。鎌倉沖で定置網をしている漁業者から、困っているという話を聞きました。それは、単価の良い魚はそれなりに売れるのですが、市場に出しても値が付かない魚は何とか加工しても、売るのがどうしたらいいかということです。たまたま、鎌倉漁業協同組合で学校給食にワカメを提供しているという話しをしたところ、学校給食を所管している市の学務課を教えてくださいということで、紹介したところ、今、両方で話し合いをしているところだと聞いています。

(松山委員長)

就労環境の改善について、先ほどの漁港の話しにもありましたが、第3次鎌倉漁港対策協議会では私もかなりの精力を注いできました。自然環境を配慮しながら、こういう形だったら、皆さんに景観や環境など色々な意味で迷惑かけないだろうということで、港の規模も組合からの提案で最小限、極めて小さい規模のものとししました。自然環境や生態系などを考えながらのものでしたが、残念ながら整備を進められませんでした。当

時を思い起こすと、直前に東日本大震災が起きて、小さな規模の港でどうなのかという話しもあったと聞いていますが、漁業者を守るという意味では必要だと思います。その後、南海トラフ巨大地震が起きたとき、鎌倉には何メートルという津波が予想されるという話しが出て、日の目をみななかったのはそういうこともあるのかなと思っています。皆さんそちらの方に目が向いて、こんな小さな港では災害支援ができないのではということでした。

あらためて就労環境の改善のところでは、漁港の必要性が若干弱いかなという気がしました。もっと強く出していいのではないかなと思います。

(原委員)

ぜひ、第4章の就労環境の改善のところ、強く打出して欲しい。

(松山委員長)

第4章の13ページのところに継続していく取組があり、水難事故防止の訓練に参加し、事故発生時には積極的に救難活動を行うと書いてあります。全国で起こっている水難事故をみると、救難救援活動の90%以上は漁船です。そこで必ず表彰されるのは漁業者です。漁業者が現場にいるので直ちに活動できます。海上保安庁があっても、海上保安庁の船がそこまで来るには時間がかかって救難できない。直ちに船を出しているのは漁業者です。そういうことが中々皆さんに理解されていない。港があつて船がそこにあるということは、水難事故が起こりうる環境にあるなかでは大事なことです。それから漁師さんがそばにいれば、色んな形で海の教育を実践的に学べます。魚のことを教えてもらえるという環境にもあります。学校などを活用して、子供に海を教える、自然を教えるなど、非常に重要な関係を作っていけます。他にも色々な取組が展開できるだろうと思っています。

(原委員)

今、鎌倉市の老人クラブ、みらいふる鎌倉と言いますが、その方とお父さんと子供と仲良く繋がれることをしましょうということで、3世代交流として、1年に1回地引き網をやっています。

(伊東委員)

今の就労環境のことですが、確かに東日本大震災の時の津波に対抗できるような港ができるわけではありません。それがあつたことによって、漁港の整備というのはかなりトーンダウンしました。国の予算も殆どが震災復興に費やされて、この辺の整備には財源の確保ができないというのがあつたと思います。その後、実際、台風による高波、高潮で被害を2年ぐらい続けて受けています。その具体的な状況というのをもう少し書き込んだ方が、説得力があると思います。高波、高潮の対策としての漁港だという意味と、整備が必要だという根拠になると思います。当時の被害がどの様なものであつたかというのを入れてもらうと具体性が増すと思います。



(山本委員)

13 ページから 15 ページまでの水産業振興の施策の方向として、漁獲量の拡大、流通・消費の拡大、経営基盤の安定化、就労環境の改善、漁場機能の回復が挙げられています。そこで、水産業振興を図る上で、漁業支援施設が必要ということであれば、就労環境の改善以外の取組の中にも施設が必要であることを示した方が良いと思います。取組む内容に、漁業支援施設の間を使った色々な取組も入ってきた方がより良いのではないかと思います。

(松山委員長)

施策としての 1 から 5 のそれぞれの取組の中にも、施設が必要だという文言が入っていた方がよいということですね。

(山本委員)

これだけ施策があるのならば、色々な取組で施設が必要になりますというのを出した方がよいと思います。

(松山委員長)

施策とは、あるものを目指して、それについて項目を立てるときに、話の筋道をはめ込んでいくことで、これは必要なことになります。

(山本委員)

例として、魚を販売するのに鮮度を保持する場が必要です。取組に冷凍冷蔵車の活用とありますが、場所があれば冷蔵庫という施設もあった方がよいです。施設の必要性を伝えるのに、その方が分かりやすいし伝わりやすいと思います。

(松山委員長)

その辺も考慮して、書き加えていく、そういうところを強く出すということですね。

(渡邊委員)

第 4 章の施策の 1 番の漁獲量の拡大ですが、なかなか漁獲量を増やすのは大変なことです。ワカメの種苗の改良ですが、水温に強いワカメというのはあるのですか。

(事務局)

鎌倉でも、暖かい地方である長崎などの九州産のワカメの種苗を取り寄せて、昨年あたりから養殖を始めたと聞いています。

(原委員)

神奈川産の種が駄目になり、水温が高い場所の種を持ってきた方がよいかもしれないということで、去年の秋にやってみました。植付けが遅かったせいか、あまり良い結果が出ませんでした。今年もまたその種の試験を試みようと思っています。

(渡邊委員)

実際には、どの位、昔と比べて水温が高くなっているのですか。

(原委員)

記録は取っていませんが、水温が高くなっているのは感じています。

(渡邊委員)

稚魚、稚貝の放流とありますが、これまで結構放流はしていますか。

(事務局)

最近、ハマグリの子貝の放流を鎌倉も含めて湘南地域で始めています。鎌倉・腰越地域のそれぞれで、ハマグリの子貝の放流をここ数年始めていて、徐々に採れるようになってきていると聞いています。

(渡邊委員)

アサリなどは、日本中のどこでも増えていません。種を蒔いて収穫するというわけには中々いかないというのが海の大きな特徴で、我々がこうなるはずだと思っても、そうはなってくれないということが、至る所であります。海を相手に増殖するというのは大変難しいことだから、あまりそこに期待を抱かせるような書きぶりは、かえって誤解を与えてしまう心配があるのではないかと思います。

(松山委員長)

相模湾では、ヒラメの漁獲量が増えていきますか。

(山本委員)

稚魚の放流の効果もあり、増えています。

(原委員)

サザエの子貝も放流しています。

(渡邊委員)

根付きのものが良いですね。分かりやすい。

しかし、そうは言ってもアワビはあまり増えないですね。日本中でやっていますが、あれだけお金をかけて努力をしている割には、なかなか資源として増えていません。

(牧之内委員)

今、放流の話が出ましたが、5月8日の朝日新聞に高級トラフグを相模湾に放流して沿岸漁業で好調です、と載っていました。放流した稚魚が自然に繁殖して新たな国産品になるという記事が載っていました。

それには7年位かかっています。平成15年に放流してそのとき1.4トンだったのが、平成17年には4.4トンに増量していました。長い目で見ないと、稚魚を放流して成魚になるまで3、4年かかりますからね。その繰り返しです。第2回目の委員会で腰越漁業協同組合の鈴木委員から、漁礁を置いた所には魚が集まってきて漁獲が増えた、という話がありました。資源培養していかないと、シラスとワカメは別にして、他の海産物を見ていると全体で減っています。そのためには藻場を作っていくといけません。藻場を作るには、漁礁、岩場を作っていくといけません。漁業者と県と国が一体となって藻場、漁礁を作っていく、それには10年単位の長い目で見ることが必要です。この項目の中でも、次の世代のために県と協力して藻場の建設、漁礁の設置を行っていきますといった具体的な説明があった方が良いのではないかと思います。

(松山委員長)

漁礁の効果の判定は難しいですね。

(原委員)

難しいです。

(松山委員長)

漁礁を設置した人は、そこに魚が集まった、漁礁効果があったと言いますが、定量的に表現するのは非常に難しいです。

(小松委員)

魚が集まるのと、資源が増えるのは違います。藻場はそこで増えるので、藻は確かめられますが、魚がいるから増えたということは分かりません。

(牧之内委員)

魚の逃げ場という意味では必要ですかね。

(矢野委員)

そういう場所が産卵場所になりますか。

(小松委員)

藻場はなります。

(事務局)

今の藻場の話で、こちらにも書いていますが、海藻の種を植えて、藻場を増殖させる取組をされているというのを、原委員から聴いています。

(渡邊委員)

アイゴによる食害というのは防げる可能性はあるのですか。

(山本委員)

アイゴは、結局誰も獲らないから居ついているということもあります。獲ってそれを食用として売れば、漁師さんも獲ってくれるだろうと、今、県水産技術センターでは研究しています。ただ、アイゴをそのまま食べるとアンモニア臭がするので、それを脱血などの処理を施して食べられるようにしようという取組を行っていますが、まだ実用化のレベルには達していません。元々、西の方ではアイゴを獲って食べる文化はあるようです。

(松山委員長)

相模湾まで来たのは最近ですね。

(山本委員)

平成5年位まではそれほど見かけませんでしたが、平成20年以降は港の中でも小さいのを見かけるようになりました。

(松山委員長)

大分ご意見をいただきました。私が感じたのは、本文と資料としての図表を分けて記載していますが、本文の中に図表を入れ込んだほうが見やすいと思いました。また、鎌

倉の漁業者の年齢層は上手く分布しています。これが日本全体の漁業者の分布と比較したら、歴然としていいというのが分かります。日本の漁業者の年齢構成を比較してみてください。特徴として強調できるところは強調していく、シラスとワカメが本当に売りだったら、そこを強調していくというのが良いですね。

(牧之内委員)

写真の効果というのは大きいです。表ももう少し数字を大きくして読みやすいようにするなど工夫をしたらいいと思います。

(小松委員)

委員長がおっしゃるように、全国平均とこれだけ年齢構成が違うのは素晴らしいことです。

(松山委員長)

全体として骨子案はよくできていると思います。非常に努力していただいて、流れもよく分かります。これを膨らませていくなり、味付けを変えるなりしていくと、相当いいものになると期待しています。県庁からも職員の方が委員として来ているので、色々アドバイスをもらいながら、作り上げていけば良いと思います。

(渡邊委員)

計画骨子案を読んで、鎌倉の水産業のこの点がいいなと思ったものが幾つかあります。一つは、多品種、色々なものが獲れるという点です。イワシばかり山に積まれてもよくないですね。消費者から見れば、色々なものがあって今日はどうしようかと考えることができます。不安定で今日獲れるか分からないというのは確かに扱いが難しいですが、沢山の種類があることは凄くいいことだと思います。それからもう一つ、ごく沿岸で色々なものが獲れる、半日くらい漁に行って戻ってこられます。日本の水産業全体で考えたら、何日も出漁して家に帰れないというのが、なかなか大きなネックになっています。本気でやろうと思えば、あまり経験のない人、あるいは、サラリーマン的にやりたい人でもできることがあるように思います。新たに参入するのに、割と選択肢として入ってくる様な形態ではないかと思います。また、先ほど委員長が言われたとおり、漁業者の年齢構成が歪んでいないので、そこを「課題」とすると何か問題があつて解決しなければならないことになるのですが、鎌倉の水産業はこういう利点があるからそれを更に伸ばしてやっていこうという書き方もあると思います。もちろん、大きな消費地が控えているし、観光客も沢山来るとか、当然大きなメリットに違いありません。そういうところを活かして、今後 10 年間でどういう港が開けるかという書き方をするのが良いのではないかと思います。かなりよく書けていると思いますが、更にその点を強調して書けばもっと魅力的なものになるという印象を持ちました。

(松山委員長)

重要な意見をいただきました。課題ではなくて特長にするという点です。特長という項目を設けてもよいくらいです。特長を書いてそれから課題を書く、章立てを変えても

良いと思います。

(渡邊委員)

取組にも密漁と言いますか、許可無く獲っているという話がありますが、どれ位あるのですか。

(原委員)

以前は、磯目で潮が引いた時に地元の人に来ていました。それは、昔からやっているというイメージがあって、今は無断で獲ってはいけないことだと分かり、その人達は獲りに来なくなりました。この前は、密漁している人が潜っていると地元の人が警察に通報して、密漁者が捕まりました。その人は他市から来ていて、海に潜りアワビを獲っていました。無断採捕は、磯目では少なくなりましたが、一昨年、浜で潮が引いた時にハマグリが獲れて、沢山の人がやって来ました。その時は止めることができませんでしたが、県の水産課の人から、漁業権は自分で守らないといけないと言われて、ハマグリを獲らないように周知の旗を浜に立て、獲っている人には注意をするようにしました。それで理解してもらえるようになりました。

(渡邊委員)

組織的な密漁者がいるわけではないのですね。

(原委員)

昔はいましたが、今はほとんどいなくなりました。

(松山委員長)

意見が色々出ましたので、今日の意見を参考にいただき、計画骨子案を作成してください。よろしくお願いします。

最後に、その他として事務局から何かありますか。

(事務局)

本日、協議した内容を取りまとめて、次回、水産業振興計画の素案として内容をお示しできればと考えております。よろしくお願いいたします。

(松山委員長)

本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。